

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 6 月 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年6月9日(木曜日)
午前 9時50分 開会 午前11時02分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委員外議員	菅 原 満 議員	委員外議員	吉 村 豪 介 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

平成27年度決算審査の要求資料について

議会報告会の総括

議員研修会について

午前 9時50分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と5名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整、及び、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして決算審査にかかる要求資料、議会報告会、議員研修会についてです。

初めに、意見書案についてです。新しい風から提出されている原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書案について、新しい風の待鳥委員から説明願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 それでは案文を読ませていただきます。

福島原発事故から5年余、自主避難者を含む多くの被災者が、家族や地域から分断されたまま避難生活を強いられています。避難元地域の放射線量は事故前に比べまだまだ高く、特に幼い子供を抱える親たちにとって、避難の継続は最重要課題となっています。

昨年6月に、国の「復興の加速化」に向けた指針の下、事故後設定された年間20ミリシーベルトという高い放射線量を基準とした国の帰還政策を踏まえ、福島県は国と協議して自主避難者への住宅無償提供を2017年3月末で打ち切ることを決めました。その後公表された「避難者に対する帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」も、民間賃貸住宅への家賃支援の対象を狭め、低い補助率でわずか2年間で終えようとするものです。

2012年6月に施行された原発事故子ども・被災者支援法はその理念の中で、「被災者生活支援等施策は、被災者一人一人が支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない。」としています。このたびの自主避難者への住宅無償提供の打ち切りは、この理念に背くものです。

自主避難者の多くは母子避難であり、経済的にもぎりぎりの生活を余儀なくされている実状があります。自主避難者にとって住宅の無償提供はほとんど唯一の公的支援であり、この打ち切りは大きな打撃です。

和光市内においても、原発事故からの避難者が将来への不安を抱えて生活している現状に鑑み、避難者の生活の最も重要な基盤となる住宅への支援策を講ずるために、原発事故子ども・被災者支援法に基づく抜本的な対策を求め、以下のとおり要望いたします。

記

- 1 福島原発事故による自主避難者に対する住宅支援打ち切り方針を撤回し、個々の選択を尊重した住宅支援を継続する。
- 2 福島原発事故による被災者へ、抜本的・継続的な住宅支援が可能な新たな法制度を確立す

る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

若干、補足説明をさせていただきます。まず、和光市内の避難者の状況ですが、平成28年5月1日現在、全部で35名ですが、このうち福島県の双葉郡8町村、南相馬市、田村市の合計が15名、それ以外の地域からの避難者が2名で、トータルでは17名ですが、このうち1名は親族、知人の家に避難して、ほかは民間賃貸住宅に避難しているということです。双葉郡、南相馬市、田村市はどうかと伺いますと、田村市は既に避難指示は平成26年12月に解除されています。南相馬市、葛尾村、川内村については、今月と来月で解除されることが決まっていますので、この中の双葉郡8町村以外の人たちは全て自主避難者というカウントになると思います。解除地域のうち、居住制限区域であった葛尾村、南相馬市の一部においてはずっと年間20ミリシーベルトから50ミリシーベルトだったということで、現在、避難指示を解除する基準としては、除染によって、放射線量が年間20ミリシーベルト以下に下がり、インフラ復旧が概ね完了していることが条件となっていますので、その状況をクリアしていると思いますが、この20ミリシーベルトという数値は、レントゲン技師の放射線管理区域での被曝限度が5.2ミリシーベルト、それから原発労働者が白血病を発症した場合の労災認定基準が5ミリシーベルトという高い数値ですので、小さな子供を育てている家庭にとっては帰還というのはなかなか悩ましいところということで、この意見書案を提出しました。

○吉田武司委員長 それでは、各会派の意見ををお願いします。

公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 基本的に、国としても、自主避難している人もふるさとに帰してあげようというところでは、そういう理念で除染作業も行っていて、かなりの支援を行ってきているところでは、対象地域となって帰れる地域の人への支援はやめる。しかし、福島や国の資料を見ましたが、全く丸腰で打ち切るわけではありません。民間賃貸住宅の支援は最大2年3ヶ月、平成31年3月までで、引っ越しの費用も出す。そういう努力をしている中で、まだ対象にならないところは別ですが、帰れるようにしています。私自身も、ある意味当事者で、南相馬市に親戚がたくさんいまして、実際いわき市に避難している方がたくさんいます。当然、自主避難なので、別に支援を受けているわけでもなく、税の公平性という観点から見ると、自主避難中のまた自主避難、何かそういうような感じがしてならないんですね。ここまで求めているのかなど。ある程度の手立てをしているところに持ってきて、税の公平性ということになると、国としても1番危惧しているという話も聞きますので、ふるさとに帰れるようになっていくという公平性を考えると、ここまで踏み込んで要望するのはどうかなというのが公明党の考えです。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 まだ、福島原発事故そのものが収束していないということもあります。その中で、この文章にあるように、母子による避難が多くて、父親は既に帰っていることがテレビ等で報道されておりますが、本来なら一緒にふるさとに帰って、生活ができて、そこで仕

事があればいいですが、原発事故そのものが収束していないことを考えると、一定期間安全な場所になっていることが立証されない限り、避難者への生活支援はやはり国で行うべきだと感じています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、一日も早い帰還を望んでいる方、また、二重生活をしている方もおり、一日でも早く家族との暮らしを望んでいる方が多くいると思います。自宅に帰り、早く安心して暮らせるように、国、福島県は復興、復旧を進めてきました。農業も除染が終わったところから徐々に作付が進んでいるなど、ふるさとの復興、復旧を望んでいる方もいます。みんなが早く帰還し、5年間の空白を早く埋めていただきたいと思います。地元の方は5年前に暮らしていた全ての方の帰還を望んでいて、その時の状況を早く取り戻したいという気持ちを持っている方がたくさんいると思います。

また、自主避難者には個々の補助になると思いますので、この意見書案は難しいと感じています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

続けて、オブザーバーから意見がありましたら、伺います。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 放射能は、そう簡単に除染できるものではないのです。私も成増団地とか、東松山で親子が分かれて住んでいる例を知っています。来年の3月に打ち切られたら、生活は本当に大変です。仕事の問題もあります。最低限度、寝るところだけは国に投げかけてどんどん審議してもらわないと。そういう意味で賛成です。

○吉田武司委員長 金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 福島県は来年3月で打ち切ることを決めたということです。地元の福島県の対応を見てみると、いろんな事情はあると思います。福島県の対応と支障を来たすようなことはまずいのではないかと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 意見書案を提出した新しい風に伺いたいのですが、住宅支援の主体は国になるのですか。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 直接は福島県が出しているのですが、もともとの資金は国が出しているのです。みなし仮設住宅という形で、福島県を通じて家賃を国が負担してきたという形です。

○吉田武司委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 先ほど来お話がありますけれども、基本的にはふるさとに帰りたいというのが基本にあります。そういった中で放射線の問題とかを扱うときは、慎重に扱っていかないとはいけません。ある程度、正確な知識に基づいて、客観的な判断をしていけるようにするこ

とも必要だと思えます。そういった意味で、この意見書案に掲載されている内容はデリケートな内容でもあるわけです。抜本的な対策として、具体的に2項目ございます。2項目めが抜本的な対策ということを考えて、先ほど、公明党の村田委員からもありましたが、内容について、もっと精査していく必要があると思えます。確かに家族と離れて生活をしなければいけないという実情があるのはわかりますが、南相馬市や福島に帰られている方がいるということを考えて、戻ってからの生活の基盤をどうするかということも含めて考えていかないと、ずっと避難をしつ放しということではなくて、基本はふるさとに帰りたいという気持ちが強いと思えます。その辺も含めて、もう少し考えていただきたいと思えます。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案となりません。

次に進みます。日本共産党から提出されている消費税10%への増税を中止するように求める意見書案について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは案文を朗読させていただきます。

消費税は1989年に導入された当初は3%でしたが、1997年に5%に、2014年には8%へと引き上げられました。そして、2015年10月には10%に引き上げられる予定でしたが、経済状況等により、2017年4月に延期されました。特に、今回の消費税増税については、社会保障の財源確保が主目的だとされていますが、消費税増税は過去の例を見ても、国民の購買力低下、法人税などの税減収を招くなど、景気に大きな影響を与えてきました。例えば8%への税率引き上げの際、首相は影響は一時的としてきましたが、結果として深刻な消費の落ち込みが続いています。

このことから、現在の経済情勢は一部では景気回復が言われています。しかし、株価が急落するなどの現状を考えると、消費税増税を行えばさらに経済の悪化が懸念されます。

かつて、政府は増税なき財政改革を目指してきましたが、それが実現しないまま消費税増税で対応しようとしています。

慎重に経済情勢と国民生活の実態を見極め、判断を見誤らないよう要求し、2017年4月に予定されている消費税率の引き上げの中止を強く求めます。

補足ですが、この間消費税が3%、5%、8%と上がり、購買力が低下したと。現在も国民総生産も回復せず、低下している状況もあります。逆進性の強いこの消費税で税収を求めるべきではありません。ほかのやり方を考えていただきたいと思えます。日本共産党としては、タックスヘイブンで税を逃れている企業や、アベノミクスで利益を上げたような富裕層、大企業に応分の負担を求めていけば、消費税10%への増税は必要ないことを提案したいと思えます。

以上です。

○吉田武司委員長 それでは、各会派の意見を願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 最後に2017年4月に予定されていると記載されていますが、首相の方針が公表されているので、ここはどうするのでしょうか。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 確かにそうです。文章の変更は可能です。2017年4月に予定されているを削除して、消費税10%への引き上げの中止を強く求めますと文章を変更することは可能です。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 そのように変わった場合の意見を申し上げます。消費税の引き上げ分は社会保障に充てられると言われていて、延期になったことで、この財源はどうするのかという議論がある中で、消費税を増税するかどうかは会派の中でも意見が一致しておりません。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 質問ですが、消費税の引き上げ分は社会保障に充てられるというところで、一般質問等で、日本共産党もいろんな事業の要望もされていますが、財源をどのように考えた上での意見書案なのか。財源確保が主目的だと触れられていますので、対案として、財源はこうあるべきだという案が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 消費税が導入されてから、絶えず言われてきたことが、社会保障の充実ということです。ただ、残念ながら、社会保障は一定の水準を維持してきたかというのと、決してそうではなくて、新たな医療費負担とか介護関係、年金の削減という形で、社会保障が改悪されていくこととあわせて議論されています。日本共産党としては格差が非常に拡大していて、中流階層がなくなったと言われるくらい貧富の差が拡大していることを考えれば、収入がありながら、それに見合った税負担になっていないところをまず改めていくべきと考えます。

それから、例えば軍事費の問題がありますが、平成28年度は過去最高の予算が計上されています。アメリカへの思いやり予算等も含めて、非常に伸びています。これも縮減可能です。要するに、収益を上げているところに、相応の負担を求めていくべきということが基本の考えです。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 あまり財源としては明確ではないですが、どちらにしてもこの件に関しては、少子高齢化の中で財源をどこに求めるかとなれば、消費税10%というところを社会保障の財源としていきます。税負担の軽減や購買力の低下にならないように、公明党としては軽減税率を訴えてきて、生活に密着したものは増税をしないという確約をしているところですから、この意見書案には反対です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、先日10%への増税が見送りになり、2年半後に増税が延期

になりましたけれども、その増税についてもなされなくなる可能性もあります。また、財源の確保に関しては、今の景気を回復させて、その中の税収で補えるという方向性になっていると思います。消費税の増税に関しては延期になりましたので、この意見書案には反対です。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

続けて、オブザーバーから意見がありましたら、伺います。

金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 安倍首相が増税を2年半見送ると表明したので、内容以前に、時期を失したのではないかと。意見書として出すのはどうかと思います。

○吉田武司委員長 齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 緑風会としては申し上げたとおりですが、長期的な展望に立って述べたいと思います。国の財政、財源という考えからいくと、必ず必要とされるのは社会保障の費用をどうやって捻出するかということなので、できればそこを注目していただいて、消費税とのバランスを考えて先を考えていただきたいことを申し上げておきたいと思います。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案となりません。

次に進みます。その他議会運営に関することとして、初めに決算審査の要求資料についてです。

前回の議会運営委員会で、議長から一部見直しについて説明がありました。前回配付いたしました資料案について各会派から御意見願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今回、変更になった点について、特に異論はありません。また、これ以外に要求してほしいということも特に意見としては出ていません。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 公明党も議長の要求どおりでオーケーです。追加も今のところございません。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も議長提案でオーケーです。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、案に賛成します。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、平成27年度決算審査の要求資料については、このとおりでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

前回の議会運営委員会で、会派での協議をお願いしております。まず、ホームページ掲載案について御意見願います。

新しい風、待鳥委員。

- 待鳥美光委員 特にありません。
- 吉田武司委員長 公明党、村田委員。
- 村田富士子委員 公明党も特にありません。
- 吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。
- 吉田けさみ委員 日本共産党も特にありません。
- 吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

- 吉田武司委員 緑風会としても案に賛成します。
- 吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員外議員。

- 菅原満委員外議員 別紙はホームページに掲載されますか。
- 吉田武司委員長 別紙については掲載されません。

菅原委員外議員。

- 菅原満委員外議員 わかりました。
- 吉田武司委員長 それでは、ホームページの内容はそのようにいたします。

次に、今回の議会報告会に関して提出された所見のほか、意見などがありましたらお伺いしたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 振り返りに書きましたように、一方的な報告というところで、なかなか聞きにきてくださる方がいらっしゃらないということです。最近いろんな自治体で始めているようですが、テーマ別の意見交換を前面に出して、例えば、その時市民が関心があるテーマを3つくらい出します。この前は市民の参加が少なかったにもかかわらず、大人数のグループでした。比較的小人数のグループで、もう少し時間を取って、途中で関心のあるテーマを2つくらい回って歩けるような形にしてはどうかという考えです。

- 吉田武司委員長 公明党、村田委員。
- 村田富士子委員 反省点で出しましたが、平日ならもう少し早い時間という意見で午後7時から開催しましたが、やはり中高年にとってはもう少し早い時間がいいという声を伺いました。結果は1名ということでしたが、今回で開催が10回目ということで、今後の開催を検討する時期が来たと感じました。開催日時について、土曜日の昼間に図書館で1回開催しましたが、あの時間帯は非常に良かったように思いました。意見交換会はその上で行ったらどうかと思い

ます。菅原議員が記載している団体などと個別に意見交換を行うという点は非常によいと思いました。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 前回の決算審査の報告では開催時間を変更したほうがいいのではないかと
いう参加者からの意見がありました。結果的に今回の参加者も市民の参加が1名だったと。
内容、テーマを変えて行ったことは議員にとってもやりがいがあったのではないかと感じてい
ます。多くの方に参加していただけるような議会報告会にしていくことが必要だと思いま
す。各団体と意見交換をしたらどうかと挙げられています。意見交換会に変更していくほうが
いいという考えはほかの会派と一緒にです。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会として、反省点、改善点を挙げさせてもらいました。議会報告会開催
も10回を超え、市民の要望もあり、時間も1時間遅く開始し、市民との意見交換の場も作る
など初めての試みを行いました。成果を得ることができませんでした。今後の議会報告会の
構成、開催方法について、改めて見直しが必要だと思えます。今後も意見交換会は開催してほ
しいという声がたくさんあり、そのような中で、団体などとの意見交換会を検討してはという
案が会派希望からあり、その方向がいいのではないかとというのが緑風会の考えです。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 緑風会から出されている資料がまとまっていると思います。報告をして、
それに対してということになると、ほかの議会でもそうですが、結局は要望、意見とかになり、
どうしても直接は関係のない内容になるので、最初からテーマを決めた意見交換会のほうが
いいと思います。要望を聞く会ではなくて、お互いに意見を交換する会にできればと思いま
す。参加者が1名ということを見ると、従来のやり方からちょっと踏み込んだ内容を検討して
いく必要があるのかなと強く感じています。

○吉田武司委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 要望があつて、今回開催時間の変更をいたしました。効果が得られ
なかった部分がありました。開催時期がゴールデンウィークの直前ということもあつて、参加
する時間や余裕がなかったと考えて、開催時期や時間をもう一度考え直したほうがいいと思
いました。御意見が出たように根本的に考え直さなければいけないとも思えます。いい方向に
いけたらと思います。意見交換会のときに、テーブルを広く分けて、声が少し聞き取りにくい部
分がありました。これからどういう形になるかわかりませんが、たくさんの方が参加されて、
2つくらいに分けるような対応も必要かと思いました。

○吉田武司委員長 赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 時間を遅くしたら高齢者は来れません。また、団体との意見交換会と

ありますが、団体にはいろんな団体があります。例えば子育て支援、高齢者福祉などの大きなテーマを決めて、行うのがいいと思います。

○吉田武司委員長 皆さまからいろいろ御意見をいただきました。議会報告会について皆さまとともに、方向性や開催方法などを改めて見直しをしていくということで進めていければと思います。今回の反省点については議会報告会の総括としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次に、次回の議会報告会の開催についてです。会場の確保の都合もあるので、次回の報告会の開催について、御意見をお願いします。先ほど、赤松委員外議員から提案があった内容についても御協議をお願いします。

休憩します。（午前10時31分 休憩）

再開します。（午前10時33分 再開）

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 日程については土曜日がいいのかなと思いました。時間は午後がいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 会派でまだもんでいないのですが、先ほど申し上げたように土日の昼間ということで、11月5日か6日のどちらかですね。内容についてはまだ結論が出ておりません。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 第1週となると、11月1日から6日になりますが、開催するとしたら11月2日以降でみなさんが参加しやすい日程となると土日です。11月3日は行事とか予定がいろいろ入ると思いますから、11月5日か6日に絞っていくのがベストかなと考えています。会派としての結論はまだ出ていません。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時35分 休憩）

再開します。（午前10時38分 再開）

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、次回の議会報告会はできれば11月5日か6日、時間は13時半からもしくは16時からのどちらかがいいと考えております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

では、次回の議会報告会の開催について、10月は大変厳しいので、11月5日、土曜日、もしくは11月6日、日曜日の開催がいいのではという御意見がありました。時間についても午後がよいという御意見がありました。各会派に持ち帰って検討していただければと思います。内容についても検討していただき、次回の議会運営委員会で報告願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

休憩します。（午前10時41分 休憩）

再開します。（午前10時45分 再開）

少し戻りますが、ホームページの掲載案について、リンク資料のアンケート結果の別紙1を削除させていただきたいと思います。

また、別紙2、その下の意見交換会での質問と回答については掲載しないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次に進みます。議員研修会についてです。

前回開催されました議会運営委員会で会派での協議をお願いしてあります。各会派で協議されました御意見について発言願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風は公会計についてという案を出しているのですが、議員研修会は年が明けてからの開催ですので、できれば決算審査の前に学習会みたいな形で組んでいただければと思います。会派の中では第一に議会広報について関心が高いということです。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議会広報についてとして講師に芳野政明氏を提案していますが、前回の議会運営委員会で説明が不十分だった点があります。芳野氏は議会広報についてというテーマで講演を数多くされているそうです。それ以外に個々の議員が議員として市民に議会活動や議員活動を伝えていくあり方について、また、議会人としてどうあるべきか、一定のルールがあるということも含めて講演されているそうです。議会運営委員会においても議員が出した通信のあり方についてはどうなのかということも含めて、詳細に学ぶことができれば、市民と議会、議員とのやりとりがもっと生まれるのではないかと思います。説明を追加させていただきました。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 公明党としては案を出しておらず申し訳ありません。公会計制度については勉強したい気持ちはあります。財政課からいつでもレクチャーは受けられると思います。また、前は大船渡市から講師を招いて、防災対策を学びました。防災対策について、以前に板橋区議会事務局を勤められていた方の講演を伺うことができました。NPO等でも活躍されていた方で、地区防災計画等、身近なところでの防災のあり方を話される方なので、そのような方を招いて、防災対策を学ぶのがいいというのが公明党としての考えです。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 提案しているものが実現できればという考えで、先ほど説明を追加させていただきましたが、仮に芳野氏に不都合があれば、防災対策の研修に変更してもいいと考えて

います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても特に案は出しておりませんが、公会計については学習会として開催できればと思っています。議会広報については他の市では高校生を交えて話し合ったり、一緒に編集したりしているところもあって、いいと思っているのですが、今回熊本地震があったことから、防災対策、すなわち和光市地域防災計画改定と災害時の対応マニュアルについてがいいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 防災対策がいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 先ほど申し上げた方ですが、板橋区議会事務局長の鍵屋一氏です。NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長で、テーマが地方自治体における地区防災計画策定の取り組みについてという話をメインでされていて、講演を聞いて、すごいわかりやすくてためになりました。今度地元で地区防災計画を策定するにあたって、具体的な視座があったのでためになるかなと思いました。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時51分 休憩）

再開します。（午前10時53分 再開）

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 板橋区は防災は進んでいるので、議員だけの参加はもったいないです。サンアゼリア小ホールを借りて、そこで話ができるくらいの方がいいです。板橋区は展示をするなど、防災に関してはすごい取り組みをしています。

○吉田武司委員長 今回は議員研修会ということなので、その点御了承ください。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 議会報告会に戻って申し訳ないです。議会運営委員会の会議録は公開で、総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会の意見交換の概要について体裁が異なりますが、その点ちょっと確認をお願いします。文教厚生常任委員会で議会基本条例の条例化にあたって、他市を参考にするため視察を繰り返したという形で、条例だけにいろんな形で視察を繰り返したのか。総務環境のほうは総務環境のまとめ方なので、ホームページに掲載するなら体裁を統一したほうがいいかなと思いました。ただ、ホームページには載せないということでしたので、結構です。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時55分 休憩）

再開します。（午前10時57分 再開）

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 議会報告会の中で意見交換会をさせていただきましたので、前回の議会運営委員会のときに、その際、記録担当が要点筆記したものを資料として提出をされています。若干体裁は違いますが、議会運営委員会の資料としてはそのまま公開させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○吉田武司委員長 それではそのようにいたします。

引き続き、議員研修会について協議願います。御意見ございますか。

[「なし」という声あり]

それでは、研修会のテーマについて2つほど決めさせていただきたいと思えます。

議会広報についてと防災対策についての御意見がございました。このテーマにおいて、どちらを優先するか決定したいと思えますが、いかがでしょうか。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 会派の優先順位は議会広報についてが1番でした。結果的にどちらになっても異論はありません。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 公明党は防災対策が1番です。議会広報は必要ないという声があったのでお伝えします。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議会広報について、かつ、議会と議員の通信の出し方などについても学べればよいと思っています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては防災対策についてにしたいと思えます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 僅差で議会広報です。

○吉田武司委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 議会広報をお願いします。

○吉田武司委員長 金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 防災対策がいいと思えます。

○吉田武司委員長 吉村委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 防災対策をお願いします。

○吉田武司委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 防災をお願いします。

○吉田武司委員長 今回は、防災についての御意見が多かったので、第一順位として防災対策について、次に議会広報についてをテーマとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように決定しました。

なお、研修会の開催時期については、事務局で調整願います。

以上で、その他議会運営に関することについての協議を終了します。

次に進みます。その他として、議長から議員研修会について連絡があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 埼玉県市議会第5区議長会において、議員研修会を開催することが決定されました。日程は、7月29日、金曜日、14時からで、場所は議長会会長市である朝霞市の市民会館です。全議員対象となりますので、欠席する場合は、欠席届を事務局へ提出してください。

なお、現地までは和光市役所からバスを借り上げて全議員で行くこととなります。後日、会長市である朝霞市議会事務局から案内が届きますので、届き次第通知しますが、あらかじめ日程調整願います。

○吉田武司委員長 ただいまの件については、よろしく願いいたします。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

次回以降の議会運営委員会の日程を確認します。

6月16日、木曜日、本会議終了後、議会報告会について。6月21日、火曜日、本会議終了後、編集事前打ち合わせ。

その他ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時02分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司